

(第1面)

廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年4月1日

茨城県知事

賜

提出者

住所 東京都品川区二葉4-17-10

氏名 法月建設株式会社

代表取締役社長 法月開朗

電話番号 03-3782-6910

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	法月建設株式会社
事業場の所在地	東京都品川区二葉4-17-10
事業の種類	総合工事業
廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

廃棄物処理計画における各項目

項目	目標額	項目	目標額
排出量	1395.00t	企划委託量	1395.00t
自ら再生利用を行う 廃棄物の量	0.00t	運送業者への 処理委託量	215.00t
自ら廃棄物の回収を行なう 廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への 処理委託量	1395.00t
自ら半領処理により収集する 廃棄物の量	0.00t	特定廃棄物業者への 処理委託量	0.00t
自ら購入後分又は 海運投入後分を行う 廃棄物の量	0.00t	輸送業者以外の 業者への 処理委託量	0.00t

※参考記載欄



(日本工業規格 A列4面)

（）進歩的行動の種類 ④ 経アスチック

支 搭 先 墓

不織物系包装袋

支 搭 先 墓

① 3.8t

支 搭 先 墓

② 0.9t

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

支 搭 先 墓

経済の推進状況

（）進歩的行動の種類 ⑤ 支援

（）進歩的行動の種類 ⑥ 経アスチック

（植物病害特徴要覧）：病（手）

寄生植物

寄生植物等発生状況

寄生植物
合計
0.0%寄生植物
0.0%寄生植物
0.0%寄生植物
0.0%寄生植物
0.0%寄生植物
合計
0.0%寄生植物
合計
0.0%寄生植物
合計
0.0%寄生植物
合計
0.0%

寄生植物 合計 0.0%	寄生植物 合計 0.0%
--------------------	--------------------

寄生植物 合計 0.0%	寄生植物 合計 0.0%
--------------------	--------------------

絆創膏の発現状況

（医療機関名）： 水戸市立病院

新規物語

不備箇所記述欄

新規物語

既往歴

新規物語

既往歴

既往歴

既往歴

既往歴

既往歴

新規物語	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴
新規物語	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴

新規物語	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴
新規物語	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴	既往歴

浮動相場
金額(戸)

不動相場
金額(戸)

固定相場
金額(戸)

浮動相場
金額(戸)

固定相場
金額(戸)

浮動相場
金額(戸)

固定相場
金額(戸)

組合せ開示した金額
等 0.0%

経済学/実験

(参考書)

(実験) 機構化の実験 (実験・論議くらべ)

)

考観的

不動産収支表

販売収益
② 30.0t

販売額
③ 35.0t

販売額
④ 3.0t

販売額
⑤ 0.0t

販売額
⑥ 0.0t

販売額
⑦ 0.0t

販売額
⑧ 0.0t

販売額
⑨ 0.0t

販売額
⑩ 0.0t

販売額
⑪ 0.0t

販売額
⑫ 0.0t

販売額
⑬ 0.0t

販売額
⑭ 0.0t

販売額
⑮ 0.0t

販売額
⑯ 0.0t

販売額
⑰ 0.0t

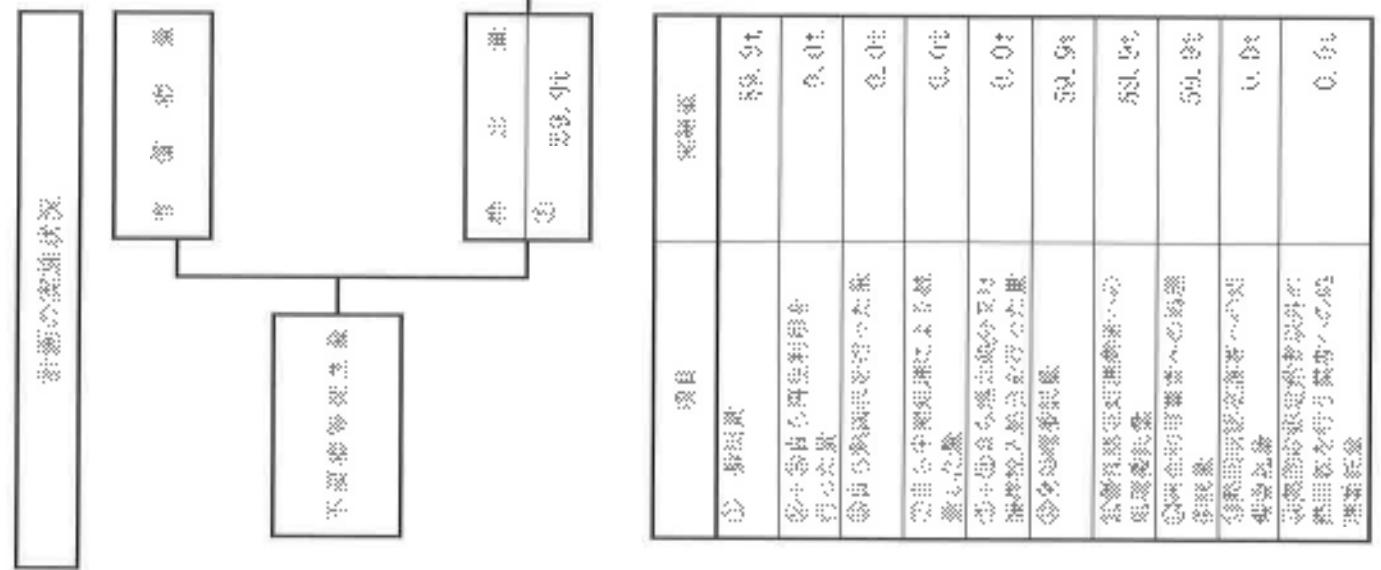
販売額
⑱ 0.0t

⑲ 0.0t

販売額
⑳ 0.0t

⑳ 0.0t

(1) 痰癌原発部位とその他の特徴を含め
て示す



首頸の実験検査

(算出題) 一六

腫瘍発現率の推移 (安定型癌殺菌剤実験)

二

首 頸 癌

不整形等発生率

食道癌

25. 0%

直腸癌

25. 0%

胃癌

25. 0%

肝癌

25. 0%

乳癌

25. 0%

肺癌

食道癌

直腸癌

胃癌

肝癌

乳癌

肺癌

① おもに癌細胞が未分化癌細胞も含む
② 0. 0%

③ おもに癌細胞が分化した癌細胞も含む
④ 0. 0%

⑤ おもに癌細胞が分化した癌細胞も含む
⑥ 0. 0%

⑦ おもに癌細胞が分化した癌細胞も含む
⑧ 0. 0%

⑨ おもに癌細胞が分化した癌細胞も含む
⑩ 0. 0%

⑪ おもに癌細胞が分化した癌細胞も含む
⑫ 0. 0%

経緯の発展状況

(参考図) 16

(参考図) 17
「通商産業省の行動 : 稲作生産統合化実験」)

荷役組織

本業地帯開拓課

合規課

通關課
○ 50.75

合規課
○ 0.00

通關課
○ 0.00

合規課
○ 0.00

(第3回)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第3欄には、前年度の産業廃棄物の処理に期して、①～⑩の欄のそれぞれに、(1)から(10)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 通常事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら処理又は海上投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の最終中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、収回取を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (6)の量から(5)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら確立処分及び海上投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
- (11) ⑪欄 (10)の量のうち、医療廃棄物処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
- (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
- (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定廃棄物収集設置業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への統合処理委託量
- (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定廃棄物収集設置業者以外の廃回収を行っている処理業者への統合処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの目標値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書類を作成し、論證書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

